

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原四丁目1番6号
株式会社メガチップス
代表取締役社長 高 田 明

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、定時株主総会前日の平成24年6月25日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区豊崎3丁目16番19号
ラマダホテル大阪 2階「大淀の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

【お知らせ】

1. 招集通知について

提供すべき書面のうち、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載いたします。

2. 株主総会について

本定時株主総会の閉会后、会場と同階の「葵の間」において、当社の製品を展示し、役員並びに社員がご説明させていただく場を設けております。お時間の許す限りご参加のほどお願い申し上げます。

3. 決議通知について

本定時株主総会終結後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に同株主総会の決議内容等を掲載いたします。

4. 議決権行使結果について

本定時株主総会終結後、「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」に基づき臨時報告書を提出し、金融庁ウェブサイトの「EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）」（アドレス <http://info.edinet-fsa.go.jp/>）に同株主総会の議決権行使結果を開示いたします。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましては、東日本大震災の影響による国内景気の停滞から、徐々に持ち直しに転じてまいりましたが、設備投資は低水準で推移し、雇用情勢は依然として厳しい状況で推移するなど、景気回復の足取りは鈍く、海外景気の減速懸念、円高の進行及びデフレの影響など、景気の下振れリスクの存在により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する電子機器業界におきましては、一部の産業用電子機器が前年比増となったものの、半導体などの電子部品や民生用電子機器の需要が減少し、電子機器業界全体の市場は前年比減という状況で推移いたしました。

このような厳しい状況の中、当社グループは、画像や音声・音楽の圧縮伸張処理技術や通信等の当社の独自技術をベースとした、LSIからシステム製品に至るまで独創性のある幅広いソリューションの提供を強みに事業活動を展開してまいりました。

特に、映像、音声、音楽等のメディアのデジタル化、半導体技術の進歩によるLSIの高性能化、有線・無線の高速通信網の整備、デジタル放送の多様化などに伴い、デジタル機器の高機能化、多様化が急速に進展するなど、当社グループの活躍の場が拡大しており、ゲーム、デジタルカメラ、セキュリティ・モニタリングなどの分野に向けて、高性能の応用特化型メモリ、システムLSI、自社システムLSIを搭載した電子部品及びデジタル映像の伝送・記録を中心にしたシステム機器など、多様な形態の製品開発及び販売活動を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、主力のゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）に加え、セキュリティ・モニタリング用途のデジタル映像監視システムの需要が堅調に推移したことが業績に寄与し、売上高は353億6千6百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は30億3千3百万円（同0.7%減）、経常利益は32億6千2百万円（同1.7%減）、当期純利益は21億2千7百万円（同7.0%減）となりました。

当期の期末配当金につきましては、平成24年5月9日開催の取締役会の決議により、普通配当として1株当たり27円の配当とさせていただきますと存じます。あわせて、株主優待制度も継続し、平成24年3月31日現在で100株（1単元）以上ご所有いただいております株主の皆様に、心ばかりの品を贈呈させていただきますと存じます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、1億9百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

この主な内訳は、急速な技術革新に対処するための開発用ソフトウェア及び研究開発機器の導入によるもの6千6百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、営業運転資金に充当するため、必要に応じて金融機関から資金を調達することとしております。当連結会計年度中の金融機関からの借入額は40億円であります。なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金残高はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (平成21年3月期)	第20期 (平成22年3月期)	第21期 (平成23年3月期)	第22期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高（百万円）	52,771	38,495	36,259	35,366
経常利益（百万円）	4,892	3,101	3,320	3,262
当期純利益（百万円）	2,672	2,140	2,288	2,127
1株当たり当期純利益（円）	110.21	88.19	94.64	88.80
総資産（百万円）	33,115	26,612	29,203	29,247
純資産（百万円）	20,564	24,439	25,453	24,977
1株当たり純資産額（円）	849.02	1,006.08	1,060.19	1,042.70

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Shun Yin Investment Ltd.	629,040千台湾ドル	100.0%	投資事業

③ 重要な業務提携の状況

業務提携の主要な相手先は、任天堂株式会社とMacronix International Co.,Ltd.であり、当該2社とゲーム機用LSIの供給に関する製造委託契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、『高い技術力をベースに、人々の安心や安全、豊かな生活、地球環境維持の実現に貢献する。』ことを使命に、画像・音声・通信分野において独自に開発したシステムLSIやシステム製品を提供してまいりました。

近年の高度情報化社会においては、製品の高機能化、多様化が急速に進展しており、これに伴って顧客メーカーからの要請もますます高度化・多様化しております。

当社はこのような社会の変化を的確に捉え、研究開発型ファブレスメーカーである当社の特性を活かし、これまでにない新しい価値の創造と高い技術力により、大手企業では実現できない独創性のある幅広いソリューションを顧客メーカーに提供することで、人々が幸せを実感できる豊かな未来社会作りに貢献したいと考えております。

こうした考えに基づき、当社は以下のとおり中長期的な経営戦略を掲げ事業を推進いたします。

- ① 既存のコンシューマ分野の「顧客密着型ビジネス」の基盤強化に加え、エコエネルギー分野、産業機器分野において新たなビジネスの育成に取り組み、事業ポートフォリオの柱となる事業を育成する。

当社が従来から得意としている「顧客密着型ビジネス」においては、コンシューマ分野を中心にシステムLSIからボード・モジュール及びシステム機器に至るまで、幅広く対応できる当社の技術力・開発力をより強化し、特定顧客の要望への対応力をより高めていくことで、引き続き事業基盤の強化を図る考えであります。

また、新たなビジネスへの取り組みとして、エコエネルギー分野、産業機器分野において、自社技術で構築した競争力の高いソリューションを多数の顧客に提供し、将来の柱となる事業を育成してまいります。これは、顧客が付加価値の高い新たな製品やサービスを創造するために、その技術的なベースとなる「特徴のある当社技術を使ったプラットフォーム」を提供するものであり、さまざまな顧客の新規ビジネス創出に貢献できるものと考えております。

- ② 中長期的な視点に立った新たなビジネス創出に向け、5年後の競争力となる「基礎技術」の開発に取り組む。

新たなビジネスを育て、将来の健全な事業ポートフォリオのひとつとして成長させていくには、競争を圧倒的に凌ぐ技術力と、強力な「核」となる基礎技術が必要となります。

このため当社は今後、中長期的な視点から「核」となる基礎技術の開発に人材を投入し、基礎技術を製品戦略に展開する構想力と開発力を向上させるとともに、技術とノウハウの共有によりシナジーを生み出し、将来に向けたビジネスの創出に取り組んでまいります。

- ③ 設計・開発からウエハ製造、組立、テスト工程まで一貫してサポートのできるトータルソリューション能力を強化する。

当社は、従来から画像・音声・通信技術をコアに、開発の上位層のアプリケーションやアルゴリズム、アーキテクチャ分野を得意とし、独創的な技術をもって、システムLSI、関連するソフトウェア、自社開発のLSIを搭載したシステム機器などを展開し、業容を拡大してまいりました。

しかしながら近年では、エレクトロニクス分野において技術革新が急速に進んでおり、国内外の顧客の多種多様な課題や市場の要求に対して、開発から製造・品質保証に至るまで、幅広い対応能力が求められております。これに対し当社は、アルゴリズムやアーキテクチャ段階の開発対応から、ウエハ製造、組立、テスト工程まで一貫して強力でサポートができるトータルソリューションの提供能力の強化に取り組んでまいります。

- ④ グローバルマーケット進出のための体制を構築する。

将来、継続して厳しい経営環境の中で成長していくためには、グローバルマーケットへの進出が不可欠となっております。当社は、国外の顧客基盤を築くための基幹技術開発の海外拠点を整備するとともに、グローバルなアライアンスの活用、人材のグローバル化にも積極的に取り組み、将来に向けたビジネスの海外展開のための体制を構築してまいります。

以上、当社は、豊かな未来社会の実現に貢献するために、市場の変化に対して「革新」をもってスピーディーに対応し、顧客の課題を解決する最適なソリューションを提供し続けることで顧客からの「信頼」を得て、システムとLSIの知識の融合により魅力的なソリューションを「創造」し、新しい価値創造に挑戦し続ける企業活動を通じて、常に変化する市場のニーズに対して安心や安全、豊かな生活、地球環境維持の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社メガチップス）及び子会社1社により構成されており、画像・音声・通信分野の基礎技術をベースとしたシステムLSI、自社システムLSIを搭載した電子部品及びシステム機器などの設計・開発・製造（外部委託）・販売を主たる業務としております。

主な製品は、ゲーム機等エンターテインメント機器向けLSI、セキュリティ分野向け映像監視システム機器であり、当社が製品の設計・開発を行い、国内外の大手半導体メーカー又は製造委託先にて製造し、当社から販売しております。

(6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

株式会社メガチップス	本社（大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 東京営業所（東京都千代田区一番町17番地6）
------------	---

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
277名	8名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
277名	8名増	37.6歳	4.7年

(注) 平成19年4月に子会社との合併に伴う転籍により201名増加したため、平均勤続年数が短くなっております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,038,400株
- ③ 株主数 26,778名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,866,600株	7.79%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,500,500株	6.26%
有 限 会 社 シ ン ド ウ	1,239,800株	5.18%
株式会社シンドウ・アンド・アソシエイツ	1,239,800株	5.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,092,400株	4.56%
松 岡 茂 樹	990,000株	4.13%
進 藤 晶 弘	893,544株	3.73%
進 藤 律 子	710,600株	2.97%
ゴールドマンサックスインターナショナル	653,300株	2.73%
松 井 典 子	490,376株	2.05%

(注) 持株比率は自己株式(84,020株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成23年5月17日付の会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議によって、当社定款の規定に基づき、資本効率・1株当たりの株式価値の向上を図るため、自己株式の取得を行うことを決議し、次のとおり取得いたしました。

取得した自己株式

普通株式 54,000株

取得価額の総額 67,392千円

取得年月日 平成23年5月18日

(2) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高田 明	Shun Yin Investment Ltd. 董事
取締役副社長	林 能 昌	第3事業部長(兼)営業統括部長
取締役副社長	松岡 茂 樹	第4事業部長
取締役	藤井 理之	管理統括部長(兼)管理統括部経営管理部長
取締役	古都 哲生	第1事業部長
取締役	水野 博之	広島県産業科学技術研究所所長 コナミ株式会社社外取締役
取締役	山田 罔裕	—
常勤監査役	角 正	—
監査役	小原 望	小原法律特許事務所所長 日本制禦機器株式会社社外監査役
監査役	北野 敬一	北野敬一税理士事務所所長 株式会社豊能計算センター取締役
監査役	中西 藤和	八幡興産株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役水野博之氏及び取締役山田罔裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小原 望氏、監査役北野敬一氏及び監査役中西藤和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北野敬一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と小原法律特許事務所は顧問契約等の取引関係があります。
5. 当社と広島県産業科学技術研究所、コナミ株式会社、日本制禦機器株式会社、北野敬一税理士事務所、株式会社豊能計算センター及び八幡興産株式会社とは、いずれも特別な関係はありません。
6. 取締役水野博之氏及び取締役山田罔裕氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	218,000千円 (30,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3)	41,100千円 (28,500)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5)	259,100千円 (58,900)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第17期定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年2月25日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金を計上した次の金額を含んでおります。
- | | | | | | |
|-----|----|----------|----------|----|-----------|
| 取締役 | 7名 | 92,000千円 | (うち社外取締役 | 2名 | 10,000千円) |
| 監査役 | 4名 | 10,500千円 | (うち社外監査役 | 3名 | 7,500千円) |
4. 上記の報酬等の総額には、平成23年6月24日開催の第21期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大及び業績の向上へのモチベーションを高めることを重視した報酬体系としております。

具体的には、取締役及び監査役の報酬はそれぞれ定額報酬及び役員賞与で構成しており、役員賞与は当社グループの各事業年度の連結当期純利益の5%を上限として原資を決定いたします。定額報酬及び役員賞与の個別支給額については、取締役及び監査役それぞれ以下の基準により決定しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、主に社外役員で構成される報酬委員会において検討した後、取締役会に答申し決定しております。

定額報酬については各取締役の役職や勤務形態（常勤・非常勤）に応じて、業務遂行の困難さや責任の重さ並びに世間相場等を考慮して決定した額を、役員賞与については各取締役の責任遂行状況を加味したうえで配分を審議し決定した額をそれぞれ支給しております。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、定額報酬については勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて定められた額を、役員賞与については勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて配分した額をそれぞれ支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役	水 野 博 之	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面及び技術面に関し、各議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し活発に意見を述べております。また、必要な助言を行っております。
取締役	山 田 圀 裕	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面及び技術面に関し、各議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、取締役会を通じて、製品の研究開発の場面においても、必要な助言を行っております。
監査役	小 原 望	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席し、主に弁護士・弁理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。
監査役	北 野 敬 一	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

区 分	氏 名	活 動 状 況
監査役	中 西 藤 和	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回(100%)出席し、長年の松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)において経営に携わってきた見地から、適宜質問し意見を述べております。当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

各社外役員は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	65,000千円

- (注) 1. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。)の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(又はこれらの法律に相当するものを含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務デューデリジェンス等について対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、法令に違反・抵触した場合又は公序良俗に反する行為があったと会社が判断した場合、当社監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はこれを審議することとしております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、健全な企業風土を根づかせるために、その重要性和精神を繰り返し社内に伝えることで、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底するとともに、監査及び内部監査システムの環境整備に常に取り組み、それらの機能を強化することで、適正な監査が行われる社内環境を作り出しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内においては、取締役・執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役又は執行役員の中から選任し、「文書管理規程」並びに「文書管理及び運用標準」に基づいて、役員並びに従業員の業務執行状況が確認できる必要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、また、同規程に従い、社内の文書保存に関する規程を定めております。また、役員並びに会計監査人は、常にこれらの文書を閲覧することができるものとしております。

健全な内部環境のために、全社的に内部統制を統括する組織を設置し、コンプライアンス担当部門による規程・標準の整備、社内研修の実施を推進しております。また、内部監査部門は、コンプライアンス担当部門と連携し、社内のコンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は監査役とともにを行い、その結果等は代表取締役に対し文書で直接報告しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを、会社全体に亘り適時適切に認識し、評価、対応するために、リスクの発生可能性に応じて対応するリスクの順序付けを行い、これに従って内部統制システムの整備・運用を行うことで、事業遂行上のリスクに対処しております。

リスクの把握、評価及び対処を行うために、対処すべきリスクの明示、危機管理のための手順の策定、その監視体制の整備、並びにこれらが有効であることを確認するための評価を定期的に行っております。また、会社全体のガバナンス体制構築のため、諸規程の整備、社内情報経路の確保、内部監査を通じたリスクの把握と改善要請及び評価を行っております。

経営に重大な影響を与える危機が発生したときの、迅速かつ適切な情報流通の仕組みを整備しております。また、通常の業務報告経路とは別に内部通報制度を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行ラインにおいては、統制と監視の適切な整備と体制作りを行っております。これは「業務分掌・権限規程」「稟議規程」「会議体規程」等に従い、職務の執行の効率化を推進しつつ、すべての職務権限及び意思決定が、社内のルールに基づいて、適正かつ効率的に行われる組織の整備を行うものであります。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務執行ラインから独立した監視機能を充実させるため、独立性・倫理性の高い監視システムが機能する組織体制を整えております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役・監査役会を補助すべき事務局等の確保については、内部監査実施前に事前に協議を行うこととしております。また、常勤監査役が会社全体に係る重要な会議に出席し、意見を述べる機会を十分確保しております。監査役が必要と判断したときに、会計監査人又は外部の専門家と協議を行い、適時適切な助言を得る機会を確保することで監査業務を遂行しております。このため、監査役の職務を補助すべき使用人は常設しないこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務又は内部監査に必要な命令を受けた従業員は、その命令に対しては、当該命令の要因となる当事者に関係する取締役又は執行役員からの指揮命令を受けないこととしております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員又は従業員は、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項（可能性のある事項も含む）、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の推進状況及びその内容を、速やかに監査役会に報告することとしております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれと、定期的に意見交換を行うこととしております。また会社は、監査役が執行役員から各担当業務の執行状況を、随時必要に応じて個別に聴取する機会を確保いたします。

- ⑩ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査部門が定期的に監査を実施し、必要に応じてコンプライアンス委員会と情報交換を行うことにより、コンプライアンス上の問題や職務執行の効率性の観点からの問題の把握に努めております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社経営陣は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、業績に応じた利益還元に努めております。その基本方針は次のとおりであります。

- ① 企業価値の持続的な向上を目指し、研究開発型ハイテク・ファブレス企業として、革新的な新技術の創出のための基礎研究や独創的な製品の開発のための投資、適正な事業ポートフォリオの実現を加速するための投資、人材への投資など、中長期の成長に向けた投資を行うため、また、経営環境の変化にも耐えうる健全な財務体質を維持するため、必要な内部留保を確保いたします。
- ② 剰余金の配当につきましては、配当性向30%程度、又は連結純資産配当率（D O E）2%程度の、いずれか高い方を基本として、連結業績、財務状況、投資計画等を考慮し決定いたします。（但し、決算上の特殊要因がある場合は、十分考慮の上、加減算することもあります。）具体的には、次の「イ」又は「ロ」のいずれか高い方を、1株当たりの年間配当金として決定いたします。

イ. 連結当期純利益の30%程度に相当する額を配当金総額とし、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額

ロ. 連結純資産配当率（DOE）2%程度に相当する額を配当金総額とし、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額

- ③ 資本効率向上のため、市場の状況、株価動向、財務状況等を勘案し、機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元するよう努めてまいります。

この基本方針に基づき次のように配当を決定いたします。

- ① 配当の決定は、平成18年6月23日開催の第16期定時株主総会におきまして承認いただきました定款により、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により実施いたします。
- ② 配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載・記録された株主様又は登録株式質権者様に対し、年1回実施いたします。但し、会社法並びに定款の規定に従い、取締役会決議により別に基準日を定め、配当を行うことがあります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針は定めておりませんが、買収防衛策や濫用的買収者から株主の皆様への利益を守ることは会社の経営上重要な事項として認識しており、最近の企業買収動向につきまして常時情報を収集しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【25,434,598】	【流動負債】	【4,231,635】
現金及び預金	7,228,018	買掛金	2,252,925
受取手形及び売掛金	15,636,678	未払法人税等	699,230
たな卸資産	1,696,135	賞与引当金	301,147
繰延税金資産	381,961	工事損失引当金	388,193
その他	492,898	資産除去債務	12,372
貸倒引当金	△1,094	その他	577,767
【固定資産】	【3,813,194】	【固定負債】	【39,025】
(有形固定資産)	(83,830)	その他	39,025
建物	34,562	負債の部合計	4,270,660
その他	49,268	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(57,825)	【株主資本】	【24,876,422】
その他	57,825	資本金	4,840,313
(投資その他の資産)	(3,671,538)	資本剰余金	6,181,300
投資有価証券	2,270,232	利益剰余金	13,967,586
長期前払費用	976,627	自己株式	△112,777
繰延税金資産	97,647	【その他の包括利益累計額】	【100,708】
その他	327,030	その他有価証券評価差額金	708,021
		為替換算調整勘定	△607,313
		純資産の部合計	24,977,131
資産の部合計	29,247,792	負債及び純資産の部合計	29,247,792

連結損益計算書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	35,366,733
売 上 原 価	28,687,521
売 上 総 利 益	6,679,211
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,645,267
営 業 利 益	3,033,943
営 業 外 収 益	304,961
受 取 利 息	5,414
受 取 配 当 金	248,727
そ の 他	50,819
営 業 外 費 用	76,240
支 払 利 息	1,358
租 税 公 課	35,519
訴 訟 関 連 費 用	30,000
為 替 差 損	1,340
そ の 他	8,022
経 常 利 益	3,262,664
特 別 利 益	199,292
投 資 有 価 証 券 売 却 益	199,292
特 別 損 失	1,377
固 定 資 産 除 却 損	142
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,235
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,460,579
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,288,561
法 人 税 等 調 整 額	44,330
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	2,127,687
当 期 純 利 益	2,127,687

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	4,840,313	6,181,300	12,536,142	△45,385	23,512,370
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△696,243		△696,243
当期純利益			2,127,687		2,127,687
自己株式の取得				△67,392	△67,392
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,431,443	△67,392	1,364,051
平成24年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	13,967,586	△112,777	24,876,422

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成23年4月1日残高	2,326,955	△385,993	1,940,962	25,453,332
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△696,243
当期純利益				2,127,687
自己株式の取得				△67,392
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,618,933	△221,319	△1,840,253	△1,840,253
連結会計年度中の変動額合計	△1,618,933	△221,319	△1,840,253	△476,201
平成24年3月31日残高	708,021	△607,313	100,708	24,977,131

貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【23,630,748】	【流動負債】	【4,131,592】
現金及び預金	5,424,387	買掛金	2,252,925
受取手形	32,192	未払金	402,113
売掛金	15,604,485	未払法人税等	632,974
商品及び製品	402,195	未払費用	117,484
仕掛品	919,501	預り金	21,718
原材料及び貯蔵品	374,437	賞与引当金	301,147
前払費用	124,338	工事損失引当金	388,193
繰延税金資産	381,961	資産除去債務	12,372
その他	368,342	その他	2,662
貸倒引当金	△1,094	【固定負債】	【39,025】
【固定資産】	【4,173,642】	その他	39,025
(有形固定資産)	(83,830)	負債の部合計	4,170,617
建物	34,562	(純資産の部)	
工具器具備品	49,268	【株主資本】	【23,507,552】
(無形固定資産)	(57,825)	(資本金)	(4,840,313)
電話加入権	2,775	(資本剰余金)	(6,181,300)
ソフトウェア	55,049	資本準備金	6,181,300
(投資その他の資産)	(4,031,986)	(利益剰余金)	(12,598,716)
投資有価証券	498,279	利益準備金	97,042
関係会社株式	2,132,401	その他利益剰余金	12,501,674
長期前払費用	976,627	任意積立金	3,830,500
保証金	327,030	繰越利益剰余金	8,671,174
繰延税金資産	97,647	(自己株式)	(△112,777)
資産の部合計	27,804,391	【評価・換算差額等】	【126,221】
		(その他有価証券評価差額金)	(126,221)
		純資産の部合計	23,633,773
		負債及び純資産の部合計	27,804,391

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	35,366,733
売 上 原 価	28,687,521
売 上 総 利 益	6,679,211
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,641,530
営 業 利 益	3,037,680
営 業 外 収 益	190,197
受 取 利 息 及 び 配 当 金	179,343
そ の 他	10,854
営 業 外 費 用	76,240
支 払 利 息	1,358
租 税 公 課	35,519
訴 訟 関 連 費 用	30,000
為 替 差 損	1,340
そ の 他	8,022
経 常 利 益	3,151,637
特 別 利 益	40,411
投 資 有 価 証 券 売 却 益	40,411
特 別 損 失	142
固 定 資 産 除 却 損	142
税 引 前 当 期 純 利 益	3,191,907
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,221,904
法 人 税 等 調 整 額	44,330
当 期 純 利 益	1,925,671

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
					任 意 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成23年4月1日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	7,441,746	11,369,288	△45,385	22,345,516	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△696,243	△696,243		△696,243	
当期純利益						1,925,671	1,925,671		1,925,671	
自己株式の取得								△67,392	△67,392	
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,229,428	1,229,428	△67,392	1,162,036	
平成24年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	8,671,174	12,598,716	△112,777	23,507,552	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成23年4月1日残高	196,159	196,159	22,541,676
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△696,243
当期純利益			1,925,671
自己株式の取得			△67,392
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	△69,938	△69,938	△69,938
事業年度中の変動額合計	△69,938	△69,938	1,092,097
平成24年3月31日残高	126,221	126,221	23,633,773

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 7日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月20日の取締役会において川崎マイクロエレクトロニクス株式会社を子会社とするための基本合意書を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社メガチップス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月20日の取締役会において川崎マイクロエレクトロニクス株式会社を子会社とするための基本合意書を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

株式会社メガチップス 監査役会

常勤監査役 角 正 ⑩

社外監査役 小 原 望 ⑩

社外監査役 北 野 敬 一 ⑩

社外監査役 中 西 藤 和 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業拡大に備え、経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条に定める取締役の員数を、8名以内から10名以内へ変更をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役 高田 明、林 能昌、松岡茂樹、藤井理之、古都哲生、水野博之及び山田圀裕の7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、第1号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決されることを条件に、今後の事業拡大に備え、経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役3名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	<p style="text-align: center;">たか た あきら</p> <p style="text-align: center;">高田 明</p> <p>(昭和33年4月14日生)</p>	<p>平成6年6月 当社取締役事業部長</p> <p>平成13年6月 当社取締役退任</p> <p>平成15年4月 当社執行役員システムビジネスユニット統括</p> <p>平成17年5月 当社執行役員中国事業統括</p> <p>平成20年1月 当社執行役員経営戦略室長</p> <p>平成21年2月 当社執行役員管理本部アイアンス戦略室長</p> <p>平成21年10月 当社執行役員生産管理部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役</p> <p>平成22年12月 当社執行役員L S I事業部長</p> <p>平成23年6月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p style="text-align: center;">Shun Yin Investment Ltd. 董事</p>	100,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
2	はやし よし まさ 林 能 昌 (昭和32年9月23日生)	<p>平成12年6月 当社取締役</p> <p>平成15年4月 当社執行役員L S I ビジネスユニットセールス&マーケティング担当</p> <p>平成19年4月 当社執行役員L S I カンパニー第1事業部長</p> <p>平成20年1月 当社執行役員事業統括室長</p> <p>平成20年5月 当社執行役員顧客専用事業本部長兼新規顧客開拓部長</p> <p>平成20年6月 当社執行役員顧客専用事業本部長</p> <p>平成21年2月 当社取締役副社長事業本部長兼営業統括部長</p> <p>平成21年10月 当社取締役副社長エコエネルギー事業部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役副社長執行役員エコエネルギー事業部長</p> <p>平成22年12月 当社取締役副社長執行役員システム事業部エコエネルギー開発部長兼営業部長</p> <p>平成23年6月 当社取締役副社長執行役員第3事業部長兼営業統括部長(現任)</p>	130,500株
3	まつ おか しげ き 松 岡 茂 樹 (昭和30年10月12日生)	<p>平成4年6月 当社取締役</p> <p>平成7年11月 当社管理本部長</p> <p>平成8年6月 当社常務取締役</p> <p>平成10年6月 当社代表取締役専務</p> <p>平成10年10月 当社ストラテジックプロダクト事業部長</p> <p>平成11年1月 当社システム事業部長</p> <p>平成11年6月 当社執行役員産業用システムビジネス統括兼コーポレートプランニング統括</p> <p>平成12年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成20年5月 当社代表取締役社長兼管理本部長</p> <p>平成20年6月 当社代表取締役副社長管理本部長</p> <p>平成21年2月 当社取締役副社長管理本部長</p> <p>平成21年10月 当社取締役副社長</p> <p>平成22年12月 当社取締役副社長執行役員システム事業部長</p> <p>平成23年6月 当社取締役副社長執行役員第4事業部長</p> <p>平成24年5月 当社取締役副社長(現任)</p>	990,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 数
4	ふじ い まさ ゆき 藤 井 理 之 (昭和41年6月9日生)	平成15年10月 当社執行役員経理財務IR 担当 平成16年4月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 平成20年1月 当社執行役員財務経理統括 室長 平成21年10月 当社執行役員財務経理統括 部長 平成22年12月 当社執行役員管理統括部長 兼管理統括部経営管理部長 (現任)	4,000株
5	ふる いち てつ お 古 都 哲 生 (昭和36年7月24日生)	平成13年2月 当社執行役員LSIビジネ ス担当 平成15年4月 当社執行役員LSIビジネ スユニットLSI開発担当 平成19年4月 当社執行役員LSIカンパ ニー第1事業部副事業部長 平成20年1月 当社執行役員LSIカンパ ニー第1事業部長 平成20年5月 当社執行役員顧客専用事業 本部ASIC事業部長 平成21年2月 当社執行役員事業本部第1 LSI事業部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 当社執行役員第1LSI事 業部長 平成22年12月 当社執行役員LSI事業部 第1開発部長 平成23年6月 当社執行役員第1事業部長 (現任)	37,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 数
※ 6	ひ かわ てつ お 肥 川 哲 士 (昭和33年5月3日生)	昭和56年4月 株式会社リコー入社 平成2年7月 当社入社 平成12年4月 当社執行役員コーポレート プランニング統括 平成12年6月 当社取締役 平成15年10月 当社執行役員システムビジ ネスユニット統括 平成15年10月 株式会社メガチップスシス テムソリューションズ代表 執行役社長 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成19年4月 当社執行役員システムカン パニープレジデント 平成20年1月 当社執行役員経営管理統括 部長兼広報部長 平成20年6月 当社取締役退任 当社執行役員顧客専用事業 本部新規ビジネス開拓担当 兼新規顧客開拓部長 平成21年2月 当社執行役員事業本部第2 L S I 事業部長 平成22年12月 当社執行役員生産管理部長 平成24年1月 当社執行役員生産統括部長 兼品質保証部長 平成24年5月 当社執行役員生産統括部長 (現任)	122,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 数
※ 7	さ さ き げん 佐々木 元 (昭和37年12月13日生)	昭和61年4月 富士写真フイルム株式会社 (現富士フイルムホールデ ィングス株式会社) 入社 平成元年11月 ミノルタカメラ株式会社 (現コニカミノルタホール ディングス株式会社) 入社 平成10年10月 当社入社 平成14年4月 当社L S I ビジネス画像処 理グループシニアマネー ジャー 平成16年4月 株式会社メガチップスL S I ソリューションズ執行役 員開発ユニットA S S P 担 当 平成18年1月 同社執行役員第二事業部長 平成19年4月 当社L S I カンパニー第2 事業部第1ビジネスユニッ ト長 平成20年1月 当社L S I カンパニー第2 事業部副事業部長 平成20年5月 当社特定用途事業本部A S S P 事業部副事業部長 平成21年2月 当社事業本部第2 L S I 事 業部副事業部長 平成22年4月 当社執行役員第2 L S I 事 業部画像関連ビジネス担当 平成22年12月 当社執行役員L S I 事業部 第3開発部長 平成23年6月 当社執行役員第2事業部長 (現任)	1,200株
※ 8	やま うち ゆ き お 山内 由紀夫 (昭和26年7月10日生)	昭和49年4月 川崎製鉄株式会社(現J F E スチール株式会社) 入社 平成10年7月 同社L S I 事業部設計部長 平成13年7月 川崎マイクロエレクトロニ クス株式会社執行役員(設 計部門担当) 平成16年6月 同社取締役(CTO) 平成17年4月 同社代表取締役社長(現任)	一株
9	みず の ひろ ゆき 水野 博之 (昭和4年4月20日生)	平成2年6月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 副社長(研究開発担当) 平成14年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 広島県産業科学技術研究所所長 コナミ株式会社社外取締役	3,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
10	やま だ くに ひろ 山田 圀 裕 (昭和20年10月24日生)	平成15年4月 株式会社ルネサスソリューションズ常務取締役第一応用技術本部長 平成17年5月 当社顧問 平成21年6月 当社取締役(現任)	2,200株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 水野博之氏及び山田圀裕氏は、社外取締役候補者であります。
なお、水野博之氏及び山田圀裕氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由
- (1) 水野博之氏は、松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)において研究開発担当副社長として、長年技術開発並びに同社の経営に携わる他、併せて日米半導体協議の日本側代表を務めるなどしております。また、日米の数多くの大学の顧問や教授として教鞭をとるなど、その実績・識見は高く評価されており、会社経営全般を統括するのに十分な見識を有するものであります。これらの貴重な経験と知識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると同時に、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させることができるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 山田圀裕氏は、三菱電機株式会社に入社以降、一貫して技術開発に携わる一方で、株式会社ルネサスソリューションズにおいては、常務取締役として同社の経営にも携わりました。また、東海大学において教授として教鞭をとるなど、その実績・識見は高く評価されており、会社経営全般を統括するのに十分な見識を有するものであります。これらの貴重な経験と知識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると同時に、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させることができるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
5. 水野博之氏及び山田圀裕氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって水野博之氏が10年、山田圀裕氏が3年であります。
6. 当社は社外取締役として有用な人材を迎え、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、水野博之氏及び山田圀裕氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、当社の取締役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 中西藤和は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
なかにしひさかず 中西藤和 (昭和10年6月9日生)	昭和36年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成5年12月 同社理事 平成7年6月 同社退社 平成7年6月 池田電気株式会社専務取締役 平成9年6月 同社退任 平成16年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 八幡興産株式会社代表取締役社長	105,328株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中西藤和氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中西藤和氏は、松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)等において経営に携わっており、これらの貴重な経験と知識を活かし、経営全般へ助言をいただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断し、社外監査役候補者といたしました。
4. 中西藤和氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって8年であります。
5. 当社は社外監査役として有用な人材を迎え、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、中西藤和氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、当社の監査役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月22日開催の第17期定時株主総会において、年額2億5千万円以内（うち社外取締役4千5百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。その後、当社の経営環境や経済情勢の変化に伴い取締役の職務内容が質的・量的に増加したこと、また、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案（定款一部変更の件）及び第2号議案（取締役10名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数が10名（うち社外取締役2名）となること等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額4億5千万円以内（うち社外取締役4千5百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、上記のとおり、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案（定款一部変更の件）及び第2号議案（取締役10名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数が10名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

会場ご案内図

株主総会会場 大阪市北区豊崎3丁目16番19号
ラムダホテル大阪 2階「大淀の間」



(交通ご案内)

地下鉄御堂筋線中津駅3号出口に直結

※駐車場のご準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませよう
ようお願い申し上げます。